

品川区いじめ対策委員会（第1回）

議事録要旨

1 日時

令和元年5月10日（金）午前10時00分から午前11時30分まで

2 会場

教育文化会館 第2講習室

3 審議

- (1) 平成30年度の報告（目安箱・専用電話・アイシグナル）
- (2) 令和元年度「いじめ防止対策の取組」
- (3) 平成30年度のいじめ案件について
 - ・事例検討
- (4) まとめ

4 出席者

斎藤尚也委員長、池田幹雄委員、岡本淳子委員、新藤こずえ委員

5 発言要旨

(1) 平成30年度の報告（目安箱・専用電話・アイシグナル）

○ 目安箱については、「いじめを受けている」という主旨の訴えは、2年生から6年生まで広がっていた。目安箱の設置方法や運用については、昨年度と同様に、毎日管理職が確認し、教育委員会でも月2回は訪問の中で確認を行っている。投函されている場合については、教育委員会に即座に連絡が入り、巡回相談員や指導主事が回収を行っている。目安箱の利用方法についても、学校から児童・生徒へ年度当初に説明を行っている。

○ アイシグナルの相談件数は、年間4件となっており、件数としては少なくなっているが、このサービスがあることだけでも安心材料になるという意味もある。

地域の方からの報告もあり、品川区いじめ根絶協議会でも、地域が参加できるいじめ発見の仕組みは注目されている。

家庭でスマートフォンなどを利用する児童・生徒も増加している現状もあるので、引き続き、SNS東京ルールなどを参考に、まずは家庭でのルール作りをして頂くとともに、教育委員会としては、子どもがスマートフォンを利用することで起こる問題、特にいじめ等について、どう対応していくかを考えていく必要がある。

- 専用電話については、いじめを主訴する件数は33件で、いじめ、学校生活に関する相談を合わせて全体の6割を占めていた。

（２）令和元年度「いじめ防止対策の取組」

- いじめ根絶協議会については、品川区におけるいじめ問題の解決に向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携を強化することを目的とし、平成25年に設置された。各学校においては、学校いじめ防止基本方針を策定している。

- 本年度のいじめ防止対策の事業については、昨年度と同様に実施していく。

「いじめ防止プログラム」では、中学校と義務教育学校の4校をモデル校として7年生を対象に実施し、その後スクールバディを募集し、いじめの未然防止、校内で問題解決に取り組む自治組織を形成していく。

「学級診断アセスメント」では、7年生を対象に7月と10月の年2回、学級の状況や、指導者の指導の傾向を分析し、経営の質の向上に役立てる学級風土調査を実施する。

「いじめ根絶宣言」は、平成25年度制定の品川区いじめ根絶宣言を受け、各学校で独自のいじめ根絶宣言を制定しており、各学校、児童会、生徒会が中心となって自校の根絶宣言の見直しを実施するとともに、毎年2月の第3土曜日には児童・生徒会役員が一堂に会し、自校のいじめ防止に向けた取組や方針等に対し情報交換や意見交換を行う。

「品川教育の日」では、小・中学校、義務教育学校の教員が互いに児童・生徒に関する情報を共有することで、一人一人の子どもに対してきめ細かい指導ができるようにするとともに、全教職員が同一の視点で、いじめ防止に当たられるよう、年3回研修会を実施する。

「いじめ防止推進デー」では、引き続き土曜授業日にいじめ防止バッチを着用および活用していく。

（３）「平成30年度はいじめ案件について」を踏まえての委員からの意見

- いじめに関しては加害者へのアプローチも重要で、加害者も不適應状態になっていることが多い。
- いじめに関して、保護者の意見が中心に話が進んでしまうことがあるので、あくまで子どもを中心に話を進めていく必要がある。児童・生徒・保護者の気持ちを聞くときに、複雑な感情が入り混じっていることがある。言葉どおりに感情を受け取らずに、背景なども考えながらゆっくりと受け止めを行うべき。
- 児童・生徒へ、適切な人権感覚をどのように伝えていくかが課題。学校での気づきの場面があったときに指導の場面を見逃さない。学校の中で性別・役割的なものを押し付け過ぎない視点も必要。